

# 学校のきまり

福山市立瀬戸小学校

瀬戸小学校のきまりは、児童一人一人が安心・安全に集団生活を送り自ら学びに向かうためにあります。社会のルールを守ることはもちろん、学校のきまりをみんなで守り合い、ともによりよく生きる力を身につけていきましょう。

## 1 登下校等

- (1) 原則ランドセルで登校し、始業時刻は8時25分とする。通学路を通り、原則登校班で登校する。8時～8時15分頃、学校に着くようにする。
- (2) 登校したら許可なく校外に出ない。忘れ物があっても取りに帰らない。
- (3) 下校時刻は、通常の場合、下記の通りとする。できるだけ2人以上で、通学路を通過して帰る。

5校時	14:40	6校時	15:20	せとタイム	16:00
-----	-------	-----	-------	-------	-------

- (4) 遅刻・欠席・早退は、8時15分までに学校に電話連絡するか、連絡帳等を書いて届ける。体育等の見学も、連絡帳等に理由を書いて届ける。

## 2 身だしなみ（服装・頭髪）

- (1) 標準服は、上着（紺のブレザー）、半ズボン・スカート（紺）、カッター・ブラウス・ポロシャツ（白）とする。カッター・ブラウス・ポロシャツは、ズボン・スカートの中に入れる。
- (2) 名札（フルネームを記名）を、左胸につける。
- (3) 帽子は、白または紺の校章入りのものを着用する。
- (4) 靴の色は白（ライン・ワンポイントも白）で、運動靴とする。  
ソックスの色は、白・紺・黒系統とする。
- (5) 標準服の着用期間について 〈冬季〉11月～3月 〈夏季・移行期〉4月～10月  
・上記の期間を目安とし、移行期は、合服としてスクールベスト（紺）で調節する。  
・冬季は、手ぶくろ・マフラー・ネックウォーマー・ジャンパー、長ズボン・タイツ・セーターを、体調や気候に合わせて着用してもよい。長ズボン・タイツ・セーターの色は、上着に合う紺・黒系統とする。マフラー・ジャンパーは、原則登下校のみとする。
- (6) 体操服は、体操シャツ・体操ズボン、赤白帽とする。原則登校後に着替え、着用したまま下校しない。体操シャツは、体操ズボンに入れる。冬季は、体調や気候に合わせて、体操服の上に、運動に適したジャージ〈上・下〉を着用してもよい。
- (7) 頭髪は、保健・衛生面や、学習・運動面等で妨げにならないように整える（後ろ髪が肩以上の長さの場合、ゴムで結わえる など）

## 3 持参物

- (1) 学校生活に必要な無いものは持ってこない。持ってきていることが分かった時は預かり、原則保護者に返す。
- (2) 携帯電話等は、学校へ持ってこない。特別な事情がある場合には申請により許可する。

## 4 校外での生活

- (1) 右記の時刻までには、家に帰る。（春休み・4月～9月…18時 10月～3月…17時）
- (2) 危険な遊びはしない。子どもだけで、校区外やゲームセンターなどに行かない。  
（例 子どもだけでの釣り・花火、エアガン、川・池・私有地・道路での遊び など）